

高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の改正に関する検討会

設置趣旨

- 前回の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（以下、「ガイドライン」という。）」の改正から約2年半が経過したことから、障害者団体等からの要望を踏まえ、必要な見直しを行う。
- このため、1月31日に、学識経験者、障害者団体、事業者団体等から構成される「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の改正に関する検討会（以下、「検討会」という。）」を設置し、ガイドラインについて改正すべき内容の検討を行う。

<現時点で想定される主な改正事項(案)>

- ① 高齢者、障害者等の利用に配慮した小規模店舗の設計等に関する考え方・留意点の追加
- ② 重度の障害、介助者等に配慮した設計等に関する考え方・留意点の充実
- ③ 建築物のバリアフリーに関する優良事例の追加（近年竣工した、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設等）

構成メンバー

- 学識経験者、高齢者・障害者団体、事業者団体、建築関係団体、地方公共団体（オブザーバーとして関係省庁も参加）
・上記改正事項(案)の①の項目については、「小規模店舗WG」を設置して集中的に議論予定。

スケジュール

- 1月31日に、第1回検討会を開催し、現状の取組状況・課題を整理するとともに、検討会の進め方について審議。
- 6月29日に、第2回検討会を開催し、バリアフリー設計に関するガイドラインの改正の方向性等について議論。
- 関連団体等からのヒアリングを経て、検討会及び小規模店舗WGにて審議頂き、令和2年度内を目途に、ガイドライン改正版をとりまとめ予定。

時 期	検 討 会	小規模店舗W G
令和 2年1月	● 第1回検討会 第1回：1/31 ・検討会及び小規模店舗WGの設置について ・現状の取組状況・課題について ・今後の進め方について	● 第1回WG ※第1回検討会と合同開催 第1回：1/31
～3月	● 高齢者・障害者団体、関連業界団体等からのヒアリング	● 高齢者・障害者団体、関連業界団体等からのヒアリング
令和 2年度	● 3回開催 第2回：6/29 第3回：10/28 第4回：12/25 ・建築設計標準改正の考え方について ・建築設計標準改正（素案）について （重度障害、介助同伴者への配慮、その他等） ・設計事例紹介など	● 3回開催 第2回：6/29 第3回：10/28 第4回：12/25 ・小規模店舗に係る建築設計標準改正の考え方について ・小規模店舗に係る建築設計標準改正（素案）について ・小規模店舗の設計事例の紹介など
	● パブリックコメントの実施	● パブリックコメントの実施
	● 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準改正版の公表	● 小規模店舗における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（抜粋版）の公表